

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称		政策会議
日 時		令和6年7月9日(火) 午後1時30分～午後1時43分
場 所		本庁舎3階3A会議室
出席者	出 席	市長、内田副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当秘書課長

議題：秦野市建築基準条例の一部を改正することについて		
	担 当 部 課 等	都市部 建築指導課
	説 明 者	都市部長、建築指導課長、課長代理(建築指導担当)、課長代理(建築審査担当)
	提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
	決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
	会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明。 【質疑及び意見等】 問. 本年4月1日に法が施行されているが、条例改正を9月の市議会に付議する理由はどのようなか。 答. 法改正に関連する告示が本年3月末に発出され、その内容を踏まえて条例の改正内容を検討したことから、9月の市議会に付議することにした。 問. 今回の改正に係る建築の相談について、今後の見込みはどのようなか。 答. 現状では本件に関する相談は寄せられていない。
	会 議 結 果	原案了承